

簡易評価型プロポーザル提案書評価要領

(長岡市道の駅観光周遊事業業務委託)

1 目的

この要領は、簡易評価型プロポーザル方式により委託事業者を決定する場合における提案書の評価方法について、必要な事項を定めることを目的とします。

2 事業者の選考

- (1) 提案書の評価及び事業者の選考は、評価委員会を設置して行います。
- (2) 評価委員会の委員は別に定め、観光・交流部観光事業課が庶務を行います。
- (3) 評価委員会は、提案書の提出者かつヒアリング参加者の中から、最も優秀で本市の要求にあった事業者1者を選考します。

3 選考方法

- (1) 提案書の記述が要件を満たしていない者は失格とします。
- (2) 提案書のヒアリングは、各事業者3人以内、15分間の持ち時間で提案書に基づいて説明を行い、質疑応答を10分間行います。※別途5分の準備時間があります。
- (3) 提案書の記述項目、ヒアリングの内容及び説明者に関して、選考評価基準を基に各委員が採点します。
- (4) 各委員の評価点数を事業者ごとに集計し、点数の最も高い事業者を最優秀者として特定します。

4 選考評価基準

評価項目	配点
提案書・ヒアリング評価	
○業務遂行能力 <ul style="list-style-type: none"> ・ 担当者の経歴や実績等は評価できるか。 ・ 業務推進体制及び担当者等が明確であり、本業務を円滑に実施できる体制が整っているか。 	30 点
○企画力・構成力 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内道の駅の回遊を促す企画となっているか。 ・ ターゲット層が楽しめる企画となっているか。 ・ 体験参加型のミッションが工夫されているか。 ・ 長岡を PR できる要素が組み込まれているか。 	40 点
○道の駅への経済効果 <ul style="list-style-type: none"> ・ 道の駅への経済好循環が見込まれる要素があるか。 	20 点
○情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・ ターゲット層に届く情報発信となっているか。 	10 点
○アンケート <ul style="list-style-type: none"> ・ 十分なデータがとれるアンケート手法となっているか。 	10 点
○コミュニケーション力 <ul style="list-style-type: none"> ・ 質問に対する応答が明快で的確であるか。 ・ 提案書の説明が明快で的確であるか。 	10 点
総合評価（得点の合計）	120 点